

元気です！ かすや

今月の主な内容 Contents

新学校給食センターの 建設に向けて	P 2
(仮称)こども館を建 設します	P 3
まちのわだい	P 4 ~ 5
役場からのお知らせ	P 6 ~ 19
お知らせシリーズ	P 20 ~ 21
各種団体	P 22 ~ 25
施設情報	P 26 ~ 28
行事予定	P 29
いろいろ情報コーナー	P 30 ~ 31

舞います！魅せます！踊ります！

粕屋町どんたく隊 博多どんたく港まつりで、
かすやの元気をお届けしてきました。
(詳細は5ページ)

新学校給食センターの建設に向けて

新学校給食センターは、PFI方式により平成28年9月の供用開始に向けて、建設に取りかかります。学校給食衛生管理基準に適合した施設とし、粕屋町の将来を担う子どもたちに、安心して安全なおいしい給食を提供していきます。

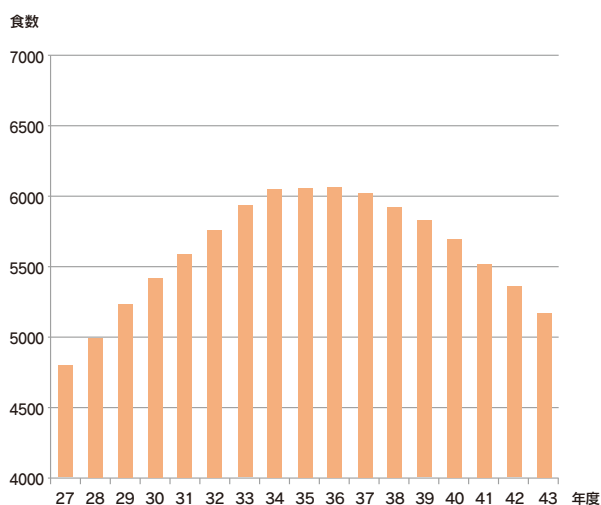


増加する給食数への対応と衛生管理の徹底

町の学校給食数は、図のとおり、平成36年度をピークに増加していく見込みです。これに対応するために、1日当たりの提供食数を7,000食に設定した学校給食センターを建設します。また、ノロウイルスやO157などによる食中毒を未然に防ぐために、文部科学省が定める学校給食衛生管理基準を満たした施設としています。アレルギー食の提供は、除去食を基本に、乳、卵、アレルゲン8種（乳、卵、小麦、えび、かに、そば、落花生及びごま・ごま油）に対応した3種類の選択制で、約70食を想定しています。

献立については、小学校と中学校を別の献立にしておかずを3品に増やし、食器については、現在のランチプレートからトレイと個別食器に変更します。

学校給食センター食数推計表



PFIとは

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を一体として、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用することにより、一層効率的かつ効果的に実施する事業手法です。

▼開業までのスケジュール

- 実施設計 平成27年6月末完了
- 建設工事 平成27年9月着工
- 開業準備 平成28年6月末完成検査完了
- 供用開始 平成28年7月8月末
平成28年9月1日



完成予想図

粕屋町教育委員会

学校給食共同調理場建設準備室

☎(0338)2311

(内線255)

粕屋町(仮称)こども館を

建設します

粕屋町では、子育て支援の拠点となり、こどもの遊び、学び、集いの場となる施設「(仮称)こども館」をサンレイクかすやの敷地に建設します。
 (仮称)こども館では2つの機能(子育て支援センターとしての機能、児童館としての機能)を予定しています。
 平成28年度の開館を目指し、検討を重ねていきます。また今後、施設の名称公募なども予定しておりますので、情報を随時お知らせいたします。



コンセプト

集う

子どもがつどい、子どもと親がつどい、子どもとボランティアがつどい、交流を行う。

育む

①遊ぶ

子どもが楽しみながら遊び、遊びから子どもの好奇心を育み、多世代との人間関係を育む。

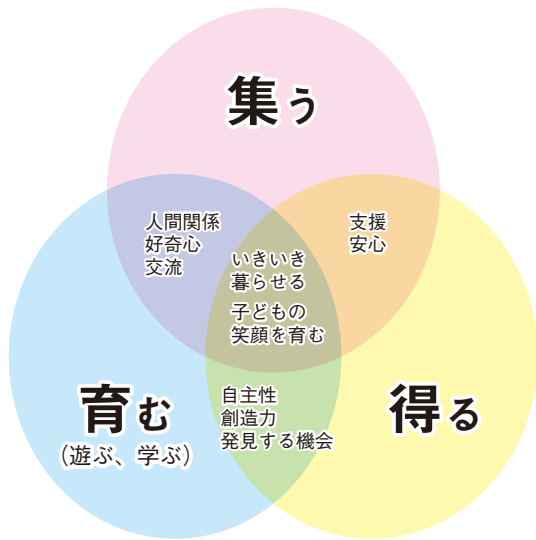
②学ぶ

様々な学習や体験から、発見する機会をつくり、子どもの自主性や創造力を育む。

得る

子どもや子育て、学校や家庭での悩み等を、気軽に相談でき、必要な情報や支援を得て、安心を得る。

コンセプトイメージ



【子育て支援センターとは】

子育て中の親子が気軽に集い、相互に交流を図り、子育て等の相談ができ、子育て情報の発信等を行う場となります。子育て支援の拠点となる施設です。

【児童館とは】

児童に健全な遊びと学びを与えて、健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設です。

【問合せ】 粕屋町子ども未来課 ☎ 938-0214



info このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。
協働のまちづくり課までご連絡ください。 ☎938-0173

4月
Town Topics

星の子保育園・はこぶね認定こども園開園

平成27年4月、星の子保育園と、はこぶね認定こども園が開園しました。星の子保育園は社会福祉法人相和会が運営する私立保育園で、本園の開園により、粕屋町の認可保育所は8園となりました。また、はこぶね認定こども園は、学校法人聖約学園が運営する幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ町内初の認定こども園です。

●星の子保育園（大字内橋38番地1）

- ・定員 180名
- ・入所年齢 生後8週～
- ・保育時間 月～土 7時～18時
- ・延長保育 月～土 18時～19時

●はこぶね認定こども園（大字内橋22番地）

- ・定員 180名
- ・幼稚園部分 100名
- ・保育所部分 80名
- ・入所年齢 3歳児～
- ・保育所部分 生後半年～
- ・保育時間 幼稚園部分 9時～14時30分
- ・保育所部分 月～金 7時30分～18時30分
- 土 7時30分～16時30分

●問合せ

- 星の子保育園 ☎(938)3101
- はこぶね認定こども園 ☎(938)1230
- 粕屋町子ども未来課 ☎(938)0214

星の子保育園



はこぶね認定こども園



人権擁護委員会さんのお話を聴きます



種を蒔くポットに土を入れて準備中

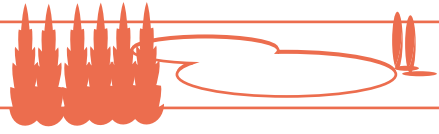
●問合せ
粕屋町総務課庶務人事係 ☎(938)0162

粕屋西小学校の3年生児童121名が、福岡県の「人権の花」であるひまわりの種を蒔きました。「ひまわりの花」一つひとつにもみなさんと同じように命があります。みんなで協力して水やりや草取りなどのお世話をして、大事に育ててくださいね。それから、みなさんが周りの人に相談できずに悩んでいることや困ったことがあったら、私たち人権擁護委員に相談してください。」と人権擁護委員の伴さんよりお話がありました。ひまわりの種を蒔いたあとは、人権擁護委員による紙芝居があり、子どもたちは人権についての理解をより深めてくれたようです。太陽に向かってぐんぐん成長していくひまわりのように、子どもたちの中にも命を大切にする優しい心・思いやりの心が育っていくのが楽しみです。

4月20日
Town Topics

粕屋西小学校の3年生が「人権の花」ひまわりの種を蒔きました





4月
20日
Town
Topics

粕屋町総合計画審議会から
第5次粕屋町
総合計画基本構想(案)
が答申されました

2月6日に粕屋町総合計画審議会(中島邦彦会長)に諮問した「第5次粕屋町総合計画基本構想(案)」について、これまでに慎重な審議を重ねていただき、4月20日に粕屋町総合計画審議会から因清範町長に対して答申書が提出されました。

粕屋町総合計画審議会は、条例に基づき、平成26年11月に設置されており、今後は、この答申をもとに策定する基本計画(案)の審議を進めていく予定です。



諮問とは…有識者または行政が設置した機関に意見を求めること
答申とは…行政や上司の問いに対して意見を申し述べること

5月
3・4日
Town
Topics

「粕屋どんたく隊」が
博多どんたく港まつりに参加

今年も5月3日(日・祝)と4日(月・祝)に開催された博多どんたく港まつりに、粕屋町よさこい隊が参加しました。

『元気ですーかすや』の横断幕を先頭に、2日間あわせて300名を超える踊り子が、明治通りをパレードしました。パレード中雨が降ることもありましたが、天候に負けない元気いっぱいの笑顔と踊りで、観客を盛り上げていました。踊り子たちの熱気に会場からはたくさんの歓声があがっていました。



についてお知らせします



各計画書は、粕屋町役場町政情報コーナー及び粕屋町ホームページでご覧いただけます。

子ども・子育て

支援事業計画

「全ての子どもと家庭への支援を通して、子ども一人ひとりが健やかに育ち、子どもを生み、育てることに喜びを感じることで、できる社会」を目指すべき社会の姿として、「子ども子育て支援事業計画」を策定しました。

計画期間を平成27年度～平成31年度とし、「子どもの笑顔を育むまち・粕屋」を基本理念に掲げ、行政と住民が一体となって、本計画を推進していきます。

問合せ 粕屋町子ども未来課
☎(938)0214



役場からのお知らせ

粕屋町高齢者福祉計画・

介護保険事業計画

高齢者の方を対象とする施策や介護保険事業の運営方針を定めた「高齢者福祉計画」と「第6期介護保険事業計画」を策定いたしました。

「地域包括ケアシステム」の実現へ向けて、基本理念を「いつまでもいきいきと安心して元気に暮らせる まちづくり」とし、平成27年度から平成29年度までの3年間の介護保険事業運営のための方針や目標を定めました。

高齢者福祉計画

新しい介護予防・生活支援の充実として「生活支援サポーター」の育成、元気な高齢者づくりの推進と共助の仕組みづくり、認知症施策として「認知症初期集中支援チーム」の設置などを行っています。

介護保険事業計画

計画期間内の各種サービスの事業量等を見込み、要支援・要介護の認定を受けた高齢者の方が安心して生活できるよう介護保険事業を推進します。第6期においては「小規模多機能型居宅介護サービス」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」の充実を図ります。

問合せ 粕屋町介護福祉課
☎(938)0229





第4期粕屋町障害者計画 障害福祉計画

まちづくりの目標として「誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち」を掲げ、すべての町民が、住み慣れた地域の中で地域社会の一員として、自分らしく充実した生活を安心して送ることができるまちづくりを目指しています。

この計画は「障がい者が、安心して共に暮らせるやさしいまち」を基本理念とし、粕屋町が障がい者施策を実施するにあたっての施策の方向性を示すとともに、障がい者とそれを支援する地域の人々の指針となることを目的とした、平成27年度から平成29年度の計画です。

問合せ

粕屋町介護福祉課 障害者福祉係
☎ (033) 0220



この計画の策定に伴い粕屋町障害福祉計画推進協議会委員を公募いたします。詳細は今月号の19ページをご参照ください。



役場からのお知らせ

粕屋町男女共同参画計画

「男は仕事、女は家庭」といった性別を根拠に役割を分ける考え方を固定的性別役割分担意識といいます。昨年8月に町で実施した「粕屋町男女共同参画に関する意識調査」では、このような考え方や慣習がまだまだ根深く残っていることなど、男女共同参画社会の実現に向けて解決しなければならぬ課題が多く残されていることがわかりました。

こうした現状と課題を踏まえ、「女性も男性も共にいきいきと活躍し、誰もが輝く活力ある粕屋町を構築する」を基本理念とし、平成27年度から平成36年度までの男女共同参画社会の実現に向けての基本方針や具体的な諸施策を示した「粕屋町男女共同参画計画」を策定いたしました。性別に関わりなく誰もがいきいきと輝ける町を共に目指しましょう。

問合せ

粕屋町協働のまちづくり課
☎ (033) 0173

男女共同参画社会とは…男女が個人として尊重され、性別に関わりなく自己の能力を自らの意思に基づいて発揮でき、あらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を負う社会





平成27年8月から介護保険制度が変わります

一定以上の所得がある利用者の自己負担が1割から2割に変わります

今までは…

サービス利用料は、原則として一律 1 割の自己負担で利用。

平成 27 年 8 月からは…

一定以上（本人の合計所得金額 160 万円以上）の所得がある 65 歳以上の方は、サービス利用料の自己負担が 2 割に変更になります。ただし、上記の所得でも同一世帯の 65 歳以上の方の年金収入とその他の合計所得金額の合計が一人世帯で 280 万円未満、二人以上の世帯で 346 万円未満の場合は、1 割負担のままです。

7 月下旬に要介護（支援）認定を受けている全ての方に、利用者負担割合を記載した「介護保険負担割合証」をお送りいたします。サービスをご利用の際には「介護保険負担割合証」を事業者へ提示してください。

高額介護サービス費の上限額の区分が変わります

介護保険サービスの利用者負担が一定金額を超えたときは、申請により「高額介護サービス費」を支給しています。この利用者負担段階区分に「現役並み所得者」の区分が新たに設定されます。「現役並み所得者」に該当するのは、同一世帯内に 65 歳以上で住民税課税所得 145 万円以上の方がいる場合で、利用者負担上限額は 44,400 円（世帯）となります。

ただし、同一世帯の 65 歳以上の方の収入が一人世帯で 383 万円未満、二人以上の世帯で 520 万円未満の場合は、申請することにより一般世帯の利用者負担上限額 37,200 円が適用されます。

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
現役並み所得者がいる世帯（新設）	世帯 44,400 円
一般世帯（住民税課税世帯）	世帯 37,200 円
住民税非課税世帯	世帯 24,600 円
・ 合計所得金額及び課税年金収入の合計が 80 万円以下の方 ・ 老齢福祉年金の受給者	個人 15,000 円
・ 生活保護受給者 ・ 利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000 円 世帯 15,000 円

介護保険施設入所者の食費・居住費を軽減する認定要件が変わります

今までは…

本人及び世帯全員が住民税非課税である場合、施設入所（ショートステイを含む）の際の食費・居住費を軽減する「介護保険負担限度額認定証」を申請により交付。

平成 27 年 8 月からは…

- ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税である
- ・ 世帯分離している（住民票上世帯が異なる）配偶者が住民税非課税である
- ・ 預貯金等が 1,000 万円以下（配偶者がいる場合は夫婦二人の合計が 2,000 万円以下）である

以上の 3 つの要件すべてに該当する場合、申請により「介護保険負担限度額認定証」を交付します。

現在認定証の交付を受けている方に対しては、6 月下旬に認定証更新勧奨通知をお送りしますが、認定要件の変更に伴い、認定証の交付を受けられない場合があります。

【問合せ】 粕屋町介護福祉課 介護保険係 ☎ 938-0229

平成27年度から65歳以上の方の 介護保険料が変わりました

介護保険では、3年ごとに事業計画を見直しています。その計画では、どのような介護サービスがどのくらい必要か、そのため介護保険料の負担はどのくらいになるのかを策定しています。

平成27年4月からの第6期介護保険事業計画の実施に伴い、65歳以上の方の介護保険料が改定されました。主な変更点は以下の3つになります。

- 保険料段階を見直し、8段階から14段階に細分化
- 介護保険料の基準額を年額52,800円から58,200円に変更
- 第1段階の人については、公費を投入し、保険料の割合を0.50から0.45に軽減

介護保険料は、介護保険のサービスや運営を支える大切な財源になっており、皆さんが介護保険を安心して利用していくために必要なものです。引き続き介護保険料の納付につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

第6期介護保険料（平成27年度）

旧区分	改定区分	基準所得	割合	年間保険料額
第1段階 第2段階	第1段階	生活保護の受給者、又は住民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者又は年金収入等（※ ¹ ）の金額が80万円以下の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 0.45$	26,190円
第3段階 特例	第2段階	住民税非課税世帯で、年金収入等の金額が80万円を超え、120万円以下の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 0.75$	43,650円（※ ² ）
第3段階	第3段階	住民税非課税世帯で、年金収入等の金額が120万円を超える人	$(4,850円 \times 12か月) \times 0.75$	43,650円（※ ² ）
第4段階 特例	第4段階	世帯内に住民税課税者があり、本人が住民税非課税者で、年金収入等の金額が80万円以下の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 0.90$	52,380円
第4段階	第5段階	世帯内に住民税課税者があり、本人が住民税非課税者で、年金収入等の金額が80万円を超える人	$(4,850円 \times 12か月) \times 1.00$	58,200円
第5段階	第6段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円未満の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 1.25$	72,750円
	第7段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円以上150万円未満の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 1.30$	75,660円
	第8段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が150万円以上200万円未満の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 1.40$	81,480円
第6段階	第9段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が200万円以上250万円未満の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 1.50$	87,300円
	第10段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が250万円以上300万円未満の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 1.60$	93,120円
第7段階	第11段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が300万円以上350万円未満の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 1.80$	104,760円
	第12段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が350万円以上400万円未満の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 1.90$	110,580円
第8段階	第13段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が400万円以上450万円未満の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 2.00$	116,400円
	第14段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が450万円以上の人	$(4,850円 \times 12か月) \times 2.20$	128,040円

※1 年金収入等…合計所得金額と課税年金収入額の合計金額

※2 第2段階と第3段階の割合は平成27年度は同じですが平成29年度からは軽減強化により変更される予定です。



財政状況の公表

「粕屋町財政状況の公表に関する条例」に基づき、平成26年度予算の執行状況を公表します。

なお、ここに記した数値は、平成27年3月31日現在の執行状況です。5月31日までの2ヶ月間は出納整理期間になっていますので平成26年度決算とは異なります。

(1) 平成26年度歳入歳出予算執行状況（繰越分含む）

◎一般会計

歳入		(単位：千円)		歳出		(単位：千円)	
項	目	予算現額	収入済額	項	目	予算現額	支出済額
町	税	5,737,984	5,677,167	議	会 費	137,920	121,000
地	方 譲 与 税	90,000	90,059	総	務 費	1,146,555	973,336
	利 子 割 交 付 金	11,000	11,590	民	生 費	5,558,890	4,421,301
	配 当 割 交 付 金	12,000	37,121	衛	生 費	1,584,525	1,419,276
	株式等譲渡所得割交付金	2,000	20,770	農	林 水 産 業 費	115,242	73,935
	地方消費税交付金	484,000	497,012	商	工 費	93,868	50,107
	自動車取得税交付金	12,000	14,236	土	木 費	1,471,266	1,145,697
	地方特例交付金	35,312	35,312	消	防 費	461,395	449,322
	地方交付税	1,315,667	1,339,543	教	育 費	3,181,525	2,345,058
	交通安全対策特別交付金	12,000	11,075	災	害 復 旧 費	15	0
	分担金及び負担金	327,757	305,316	公	債 費	1,179,488	1,177,388
	使用料及び手数料	286,505	269,925	諸	支 出 金	72,217	71,772
	国庫支出金	2,036,283	1,509,354	予	備 費	13,196	0
	県支出金	1,316,334	896,114				
	財産収入	16,975	21,831				
	寄附金	501	150				
	繰入金	122,046	122,046				
	繰越金	921,389	921,389				
	諸収入	156,729	158,850				
町	債	2,119,620	1,564,320				
合 計		15,016,102	13,503,180	合 計		15,016,102	12,248,192

◎特別会計

(単位：千円)

項	目	予算現額	収入済額	支出済額
国	民 健 康 保 険	4,150,256	3,617,513	3,794,679
介	護 保 険	2,080,242	1,925,219	1,775,989
後	期 高 齢 者 医 療	447,348	426,053	399,028
住	宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	2,601	2,382	2,012

◎企業会計 水道事業

(単位：千円)

項	目	予算現額	収入済額 支出済額
収	益 的 収 入	976,923	995,701
収	益 的 支 出	908,379	854,177
資	本 的 収 入	200	3,445
資	本 的 支 出	371,047	339,132

◎企業会計 流域関連公共下水道事業

(単位：千円)

項	目	予算現額	収入済額 支出済額
収	益 的 収 入	1,420,885	1,436,676
収	益 的 支 出	1,334,640	1,286,991
資	本 的 収 入	669,653	722,958
資	本 的 支 出	1,056,293	1,031,993

(2) 町有財産の状況

土	地	989,056㎡
建	物	110,444㎡
基	金	2,600,660千円

(3) 町債(長期借入金)の状況 (単位：千円)

会 計 別	借入残高
一 般 会 計	10,108,927
流域関連公共下水道事業	10,589,868
上 水 道 事 業	1,541,532

(4) 一時借入金の状況

(単位：千円)

会 計 別	借入残高	借入先
国 民 健 康 保 険	500,000	基金から運用

平成26年度の開示請求及び処理状況などを公表します

粕屋町の情報公開・個人情報保護 ～平成26年度 運用状況報告書～

第1 公文書の開示の状況

(1) 開示請求の状況

平成26年度の公文書の開示請求件数は69件です。
開示請求者別内訳は次のとおりです。(表1)

表1

開示請求者の区分	件数
町の区域内に住所を有する個人	56
町の区域外に住所を有する個人	5
町の区域外に事務所を有する法人その他の団体	8
合計	69

(2) 実施機関別開示請求状況及び決定状況(表2)

(注:1件の請求が複数の実施機関(所管)にまたがっている場合がありますので、表1とは合計が一致しません。)

表2

実施機関	請求件数	開示請求の主な内容	決定等の状況						
			開示	部分開示	非開示	却下	取下げ		
町長	総務課	4	庁舎の建築設計費、住居表示に関する告示、損害保険、情報公開審査会委員氏名		3	1	1		
	経営政策課	1	地方債の起債条件		1				
	協働のまちづくり課	1	損害保険		1				
	総合窓口課	8	住民票等の発行状況、診療報酬明細	3	1	4	4		
	介護福祉課	1	区分判定に伴う調査書		1				
	健康づくり課	1	発達相談に関する書類		1				
	都市計画課	5	住居表示台帳	5					
	道路環境整備課	3	特定施設設置届、ダイオキシン類濃度調査結果表、町道路線変更に関する資料	2	1				
	上下水道課	1	地方債の起債条件		1				
	委員会	2	損害保険		2				
教育	学校教育課	43	教育支援委員会(適正就学指導委員会)資料		41	2	2		
	学校給食共同調理場建設準備室	2	給食センター解体撤去費用に関する資料			2	2		
土地開発公社	1	契約書		1					
合計	73		10	54	9	9	0	0	

(3) 部分開示と非開示理由の状況

開示請求に対する決定の状況(表2)のうち、部分開示と非開示等計63件の決定状況は次のとおりです。(表3)

表3

非開示事由の事由内容	件数
個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るもの	51
法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、開示することにより、当該法人等又は当該個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位を明らかに害すると認められるもの	2
不存在	10
合計	63

(4) 公文書の開示請求に係る写しの交付枚数及び金額

写しの交付枚数は、480枚(単色刷り)で、4,800円となっています。

第2 不服申立ての状況

平成26年度は、行政不服審査法に基づく不服申立てが1件ありました。

第3 粕屋町情報公開審査会及び粕屋町個人情報保護審査会

粕屋町情報公開審査会及び粕屋町個人情報保護審査会は、実施機関からの諮問事項の調査、答申、建議等を行うため、条例及び規則の規定に基づき町長の附属機関としてその都度設置されます。

(1) 審査会の開催状況

平成26年度については、情報公開審査会を1回、個人情報保護審査会を2回開催しました。

①情報公開審査会

開催日	会議内容	結論
平成26年12月16日	情報開示等決定不服申立事案諮問について	実施機関の行った非開示決定は妥当である。

②個人情報保護審査会

開催日	会議内容	結論
平成26年7月23日	粕屋町総合行政システムのASP移行に伴う個人情報の取扱いについて	承認
平成26年12月16日	粕屋町行政区長等への住民異動情報の資料提供における個人情報の取扱いについて	承認

(2) 粕屋町情報公開審査会委員及び粕屋町個人情報保護審査会委員

粕屋町情報公開審査会委員及び粕屋町個人情報保護審査会委員は、現在3名(看護師・大学教授・弁護士)で組織され、委員の任期は2年(平成28年6月30日まで)となっています。

問合せ 粕屋町総務課 ☎ 938-0162



風水害から 身を守るために



平成 21 年 7 月 中部・九州北部豪雨
(大川橋下流の多々良川)

最新の気象情報をよくチェックし 正しい情報を収集しましょう。

正確な気象情報を集めることで風水害による被害を最小限にとどめることができます。

情報の入手方法

テレビ・ラジオの速報、電話（NTT の 177）、気象庁のホームページ、防災行政無線等。

普段から避難準備をしておきましょう

集中豪雨が起きたときは、素早く行動することが大切であり、そのためには、日頃からの準備も重要です。

- ◇屋根瓦や雨どい等の固定状況、排水溝等、家の周りを確認
- ◇避難場所・避難経路や危険個所の事前の確認
- ◇非常用品の用意


避難情報の種類と行動

情報の種類

とるべき行動

避難準備情報 人的被害発生の可能性が高まったとき	・避難行動要支援者の方や高齢者、子ども、障がいがある方など、避難に時間を要する方は、支援者と一緒に指定された避難場所へ避難行動を開始してください。 ・浸水への予防や避難の準備をしてください。
避難勧告 人的被害発生の可能性が明らかに高まったとき	・通常の避難ができる方についても避難を始めなければならない状況です。指定された避難場所へすみやかに避難行動を開始してください。
避難指示 人的被害発生の可能性が非常に高まったとき 人的被害が発生したとき	・指定された区域全ての町民はただちに避難を完了してください。

洪水時の避難のポイント

歩きやすい履物で避難	足元に注意	歩いて避難できる水の深さ	子どもやお年寄りを安全に	ロープにつながって避難
運動靴など、紐で締められる履物を履きましょう。	水中のマンホールや溝に注意し、長い棒を杖代わりにして安全を確認しましょう。道路はできるだけ真ん中を歩きましょう。	50cm以上の水深があると、大人でも歩行が困難となるため、無理な避難をせず、家の2階など、近くの高い所に避難しましょう。	子どもやお年寄り、体の不自由な人は背負い、幼児はベビーバスなどに乗せるなど安全を確保しましょう。	小さい子どもなどは大人とロープで体をつなぎましょう。 

防災行政無線放送内容確認ダイヤル

町では、災害情報等の伝達手段の一つとして、屋外スピーカーにて防災行政無線を放送していますが、大雨などで放送内容が聞き取れなかった場合は、その放送から24時間以内であれば、下記の番号に電話することで、放送された内容を確認することができます。どうぞご利用ください。

防災行政無線放送内容確認ダイヤル ☎ 0180-999-399

※最新（直近）の放送内容で、町が配信した放送だけが確認できます。（定時放送は、配信対象外です。）
 ※通信料は利用者負担となります。

粕屋町ファミリー・サポート・センター

平成27年度

前期講習会が始まります

申込み・問合せ

粕屋町ファミリー・サポート・センター事務局
(子ども未来課内) ☎938-0214

粕屋町ファミリー・サポート・センターは地域において子育ての手助けをして欲しい人（おねがい会員）子育てのお手伝いをしたい人（まかせて会員）が、育児の相互援助活動を行う会員組織です。

こんな場合に
ファミリー・サポート・センターを利用できます

仕事の都合で保育所や
学童保育の送迎時間に
間に合わない…

最近少し
育児に疲れ気味、
リフレッシュタイム
が欲しいな…

歯の治療や
美容室に
行きたいけど…

など

平成27年3月現在の会員数は、おねがい会員 321名、まかせて会員 56名、どちらも会員（おねがい会員・まかせて会員を兼ねる人）86名です。発足9年目を迎え、会員相互の温かな思いに包まれながら、支援活動の輪がますます広がっています。

子どもの笑顔が大好きな方や
託児に興味がある方は受講してみませんか。
どの回も楽しく子育て支援に
役立つ内容になっていますので、
ぜひご参加ください。

受講ご希望の方は

6月1日(月)～6月12日(金)までに上記事務局へお申し込みください。

(定員に余裕があれば、締切後でもお申し込みいただけます)

ファミリー・サポート講習会日程

※都合により日程・内容の変更があります

回	日時	講習内容	講師	場所
1	6月13日(土) 10:00～12:00	地域と共に子育て	家族相談士 山口紀美代先生	粕屋町健康センター
2	6月18日(木) 10:00～12:00	日赤幼児安全法	日本赤十字社 福岡支部	
3	6月22日(月) 10:00～12:00	子どもの遊び	粕屋町立保育所 保育士	
4	6月26日(金) 10:00～12:00	子どもの心と体の発達 子どもの安全	健康づくり課 保健師	
5	7月4日(土) 13:00～16:00 おねがい・まかせて共通	ファミサポ仲間の誕生です ファミリーサポートについて 交流会(15:00～16:00)	山口紀美代先生 子育て応援団 子ども未来課	

※まかせて会員及びどちらも会員をご希望の方は5回すべて受講してください。
※おねがい会員のみの方は、全講習会のうち1回～2回と交流会を受講してください。
※託児が必要な方は、お申し込みの際にご相談ください。(生後6ヶ月より 定員10名)



お知らせします 2つの給付金(平成27年度)

臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

対象者

住民税が課税されていない方

※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方(扶養されている方)と生活保護の受給者などは対象外

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

対象者

両方とも受給可(※)

中学生以下の児童がいる子育て世帯

高所得世帯

〈イメージ〉

(※)平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です。

※ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの)を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念する等して、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給額

対象児童1人につき 3,000円

基準日

平成27年5月31日

申請方法

▶申請先

粕屋町役場総合窓口課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口
平成27年6月分の児童手当を粕屋町から受給される方が対象です。

▶申請期間

6月1日(月)～8月31日(月)

▶提出書類

申請書(対象者に郵送します。)必要事項を記入、押印して提出してください。
※子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者で公務員の方は、所属庁から配布されている「申請書」及び「証明書」を提出してください。

確認じゃ!



※臨時福祉給付金の申請は9月1日からを予定しています。

申請方法につきましては、広報かすや8月号にてお知らせいたします。

【問合せ】 粕屋町総合窓口課 子育て世帯臨時給付金担当 ☎ 938-2311(内線417)

児童手当受給者の皆さんへ



6月は児童手当の現況届の提出月です

- ▶ 児童手当の現況届は、受給者及びその配偶者の前年の所得の状況と、6月1日現在の養育の状況などを毎年確認するための届です。現況届の手続きにつきましては、郵送した書類を確認していただき、**6月30日(火)**までに提出してください。もし、この届を提出されないと、受給資格があっても**6月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなります。**
- ▶ また今月は、児童手当の6月期（2月・3月・4月・5月分）支払月です。支払日は**6月10日(水)**で、受給者への支払は個人口座振り込みで行います。

【問合せ】 粕屋町総合窓口課 児童手当担当 ☎ 938-2311 (内線419)

粕屋町国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険税納税通知書の発送について

平成27年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬に発送しますので、納期限内に納付をお願いします。保険税のお支払いは、納めに行く手間が省けて納め忘れがない口座振替が便利です。

■平成27年度の国民健康保険税制度改正については以下のとおりです。

◎保険税賦課限度額の引き上げ

保険税は所得や加入者数に応じて計算されますが、保険税が課税される金額に一定の限度額を設けています。今回の改正で、平成27年度の賦課限度額が下記のとおり引き上げられました。

	全 体	医 療 分	支 援 金 分	介 護 分
平成26年度	81万円	51万円	16万円	14万円
平成27年度	85万円	52万円	17万円	16万円

※介護分は40歳から64歳までの方のみ

◎保険税軽減制度の拡大

所得が基準以下の世帯に対しては、国民健康保険税の均等割（加入者数に対してかかるもの）と平等割（世帯に対してかかるもの）が所得等に応じて7割・5割・2割軽減されます。このうち、今回の改正で、5割、2割軽減の基準が拡大され、軽減判定所得が下記のように変更されました。

	平成26年度	→	平成27年度
7割軽減	33万円以下		33万円以下（変更なし）
5割軽減	33万円 + (24.5万円 × 被保険者数)		33万円 + (26万円 × 被保険者数)
2割軽減	33万円 + (45万円 × 被保険者数)		33万円 + (47万円 × 被保険者数)

※被保険者数には、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方も含みます。

※この軽減制度は申請の必要はありませんが、所得の申告が必要です。

所得が無い方（扶養されている方を除く）でも申告をされていないと軽減判定ができませんので、ご注意ください。

【問合せ】 粕屋町総合窓口課 国保年金係 ☎ 938-2311 (内線442・447)



～がん検診推進事業～ **がん検診無料クーポン券** **子宮 乳 大腸** のご案内

全国的ながん対策の取組みとして、対象年齢の方にがん検診の無料クーポン券を発行します。対象者には6月上旬に送付予定です。この機会に、がん検診を受けてご自身の健康管理に役立てましょう。

【対象者】

①平成27年4月1日時点で、右記の年齢に該当する方 **全員**。

②平成27年4月1日時点で、下記の年齢に該当する方のうち、次の「A」又は「B」に該当する方

「A」過去に配布された無料クーポン券を使用していない方

「B」平成22年4月以降に粕屋町健康センターで子宮頸がん・乳がん検診を受けていない方

	年齢	生年月日
子宮(女性)	20歳	平成6年4月2日～平成7年4月1日
	40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

	年齢	生年月日
大腸(男性・女性)	40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
	45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
	50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
	55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
	60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

	年齢	生年月日
子宮(女性)	22歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日
	25歳	平成1年4月2日～平成2年4月1日
	27歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
	30歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
	32歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
	35歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
	37歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
	40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

	年齢	生年月日
乳(女性)	42歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
	45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
	47歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
	50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
	52歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
	55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
	57歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
	60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

【検診場所】 粕屋町健康センター（要予約）又は県内指定医療機関
※詳細は、クーポン券と同封の案内をご覧ください。

～対象年齢は国が定めた実施要綱に基づいています～ 【問合せ】 粕屋町健康づくり課（健康センター） ☎ 938-0258

風しん予防接種に対する助成を行っています。

妊娠初期の女性が「風しん」にかかると、生まれてくる赤ちゃんが、目、耳、心臓などに病気を持つ「先天性風しん症候群」になることがあります。

風しんは数年に1度の流行を繰り返します。風しんを予防するためには予防接種が有効です。そこで、粕屋町では下記の方を対象に風しん予防接種に対する助成を行っています。



- 対象者** 接種日に粕屋町に住民票があり、下記のいずれかに該当する方
 - ①妊婦健診の結果、風しん抗体が不十分^(*)な妊婦の夫（パートナーを含む。）で、自身も風しん抗体が不十分である方
 - ②年度末の年齢が20歳～50歳の妊娠を希望又は予定をしている女性で、風しん抗体が不十分である方
 - ※「抗体が不十分」とは、HI法で16倍以下、EIA法で8.0未満。
 - ※抗体検査で抗体が不十分であることが確認されていることが必要です。抗体検査は福岡県が無料で実施しています。対象者や実施場所等、詳細は粕屋保健福祉事務所（☎939-1746）にお問い合わせください。
- 対象** 平成26年4月1日から平成28年3月31日までに受けた予防接種
- 助成額** 上限5,000円
- 助成方法** 償還払いとなります。申請書に必要書類を添えて、健康づくり課に申請してください。
- 必要書類**
 - ・共通 本人確認書類（免許証など）、印鑑、予防接種を受けた者の抗体検査の結果、予防接種済証（予診票控え）、領収書原本、振込先の口座が分かる通帳（本人名義）。
 - ・①に該当する方 上記書類に加え、母子手帳、妊婦の抗体検査の結果。
- 受付期間** 平成28年4月30日まで

【問合せ】 粕屋町健康づくり課（健康センター） ☎ 938-0258



スマイルウォーキング会

参加者
募集中



梅雨でじめじめした日が続いていますね。外で運動できずに身体がなまってしまっていないか。今回は簡単な筋力チェックの方法についてご紹介いたします。

●筋力チェックをしてみましょう

- ①椅子の座り立ちを10回行い、時間を測定します。
- ②測定した時間が右表の「ふつう」か「速い」の場合、年齢相応以上の筋力となります。
- ③右表の「遅い」の場合、年齢相応の筋力に達していません。

●筋肉をつけるとこんなにいいことが…

筋肉は身体のエネルギー消費量が最も多い箇所です。筋肉が多いほど基礎代謝は上がるといわれており、筋トレで筋肉を維持すれば太りにくい身体になると期待されます。

※基礎代謝・・・

何もせずじっとしている時に消費される必要最小限のエネルギーのこと。

男性	速い	ふつう	遅い
30代	～6秒	7～9秒	10秒～
40代	～7秒	8～10秒	11秒～
50代	～7秒	8～12秒	13秒～
60代	～8秒	9～13秒	14秒～
女性	速い	ふつう	遅い
30代	～7秒	8～9秒	10秒～
40代	～7秒	8～10秒	11秒～
50代	～7秒	8～12秒	13秒～
60代	～8秒	9～16秒	17秒～

●梅雨が明けたら、みなさん一緒にウォーキングしましょう

スマイルウォーキング会は、粕屋町のウォーキンググループです。現在、会員さんは約20名で、月に2回、1時間30分程度のウォーキングをしています。みなさんのご参加をお待ちしています。



スマイルウォーキング会のみなさん

ウォーキング日（6～8月までの日程）

日程 6月 8日(月)★ 22日(月)
 7月 13日(月)★ 23日(木)
 8月 3日(月)★ 21日(金)

年間日程については4月に全戸配布された「平成27年度成人向け保健事業」に載っています。

朝9時30分までに健康センターに集合してください。(雨天・天候不良の場合は中止)

★印は健康相談日です。血圧測定、尿検査が実施できます。

【問合せ】粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎938-0258

いきいき教室(一般介護予防教室)

6月募集のご案内

65歳以上のみなさんの健康づくりのための講座や教室を年間を通し実施しています。誰でも参加できる教室となっていますので、ご自身のライフスタイルに合わせて健康のきっかけづくりに教室へ参加してみませんか。

7月開始のいきいき教室の募集は下記の通りです。

毎回、大好評の教室となっておりますので、期間中お早目にご連絡ください。

●あたまも元氣ばい研修会● ～体を動かす脳トレ～

開催日時：7月16日(木) 10:30～12:00
場 所：健康センター 定 員：30名

申込期間
6/22(月)
↓
6/30(火)

※今年度スタートしました、ばらポイントの対象です。

【申込み】※申込期間中に粕屋町地域包括支援センターに電話か窓口でお申し込みください。

【問合せ】粕屋町地域包括支援センター(介護福祉課内) ☎938-0229



戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金が支給されます

戦後 70 周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成 27 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 平成 27 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記 1 から 3 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面 25 万円、5 年償還の記名国債

○受付期限 平成 30 年 4 月 2 日まで

○請求窓口 粕屋町介護福祉課

請求書等は介護福祉課にありますのでお問い合わせください。

【問合せ】 粕屋町介護福祉課 ☎ 938-0229

役場からのお知らせ

粕屋町生涯学習研修会

【問合せ】 粕屋町教育委員会 社会教育課
☎ (0388) 14110

私たちの日々の暮らしを一層、明るく、豊かにしてくれる生涯学習。今年度の研修会では

かすやを知る 創る 生きる

をテーマに、人づくりやまちづくりをめざして、日々活動されている団体等の取組内容や成果を発表していただきます。日頃はなかなか目にしたこと体験したりできない情報を、みんなまで交流し、共有し合うことにより、これからの粕屋町の活性化と、生涯学習の充実に結び付けていきたいと考えています。

●日時 6月14日(日)

午前9時30分受付開始
午前10時～正午(終了予定)

●場所 サンレイクかすや

多目的ホール
※入場無料

●内容

- (1) 27年度社会教育計画説明
- (2) 実践発表
かすやを知る 創る 生きる

① 仲原小学校おはなし会

「かばーる・ほ！」
「大型フラックシアター
じごくのそつべえ」ほか

② 社会教育課文化財担当

「粕屋町の近年の
発掘調査について」

三本大会のご案内

【問合せ】 粕屋町教育委員会 社会教育課
☎ (0388) 14110

粕屋町青少年育成市民の会
人権問題啓発強調月間
社会を明るくする運動強調月間

7月には、「青少年健全育成」「人権問題啓発」「社会を明るくする運動」の強調月間です。

粕屋町においては、
『育てよう、心豊かな粕屋の子ども』
『みんなで築こう 人権の世紀』
『ふれあいと対話が築く明るい社会』
のスローガンのもと、次のような要領で、大会を開催いたします。
多くの皆様のご参加をお待ちしています。(入場無料)

●日時 7月12日(日)

午後1時受付開始
午後1時30分～午後3時30分
(終了予定)

●場所

サンレイクかすやさくらホール

●内容 各種事業報告及び講演

- ・講演
『青少年、地域での立ち直り支援』
『信じ続けられは応援してくれる』
- ・講師 福岡県連合協力雇用主会
会長 野口 義弘 氏

「粕屋町いきいき人材派遣事業」
を利用してみませんか？
「いじもいじもだれでもなんでも」
学びたい人を応援します。

【問合せ】粕屋町教育委員会 社会教育課
☎(0938)1410

粕屋町では、趣味や仕事を通して、様々な知識や技術を習得された方々に、自主主催の講座等で指導していただく人材派遣事業を行っています。日々の暮らしをより豊かなものにし、暖かい人間関係をつくるため、あなたの地域やサークル活動に、町の人材派遣事業をご活用ください。

利用できる条件は以下の通りです。

- 町内在住者で構成される10人以上の非営利団体
- 宗教および反社会的活動を目的としない団体
- ※利用申請は、実施日の2週間前までにお願います。

あわせて、特技をお持ちの方のご登録も随時募集しています。

詳しくは社会教育課まで、お問い合わせください。地域活動指導員がお手伝いたします。



「ゆうゆうサロン」
福祉センター ボランティアを
募集しています

【問合せ】粕屋町役場 介護福祉課
☎(0938)02229

粕屋町では、各公民館・福祉センターでおおむね65歳以上の方を対象に「ゆうゆうサロン」を行っています。午前中は「かすや転ばん体操」、午後はレクリエーションを通して、地域のみなさんで毎週楽しい介護予防プログラムを展開しています。

福祉センターのゆうゆうサロンでは、ボランティアの方を募集しています。利用者のみなさんの体操やゲームのお手伝い、お茶出しや話し相手など地域に根差したボランティア活動をしてみませんか。まずは見学だけでもどうぞ。

- **活動日** 金曜日(時間は相談に応じます。)
- **年齢・性別** 問いません。
- ※今年度スタートしました、ばらポイントの対象です。



粕屋町障害福祉計画推進
協議会委員を募集します

【問合せ】粕屋町介護福祉課 障害者福祉係
☎(0938)02229
FAX (0938)95222

粕屋町では、「第4期粕屋町障害福祉計画」を策定いたしました。(7ページ参照)それに伴い障害福祉に関心があり、障がい者の地域生活支援に関わる活動を行う粕屋町障害福祉計画推進協議会委員を公募いたします。

☆推進協議会開催回数

平成27年6月から平成28年3月までに年5回程度を予定(場合により回数を変更いたします。)

【募集要領】

- **対象** 障害福祉に関心のある粕屋町在住の成人の方
- **募集人数** 5名程度 (任期3年)
- **応募方法** 氏名・年齢・住所・日中連絡のつく連絡先・職業・応募理由を記載の上、お申込みください。(郵送・ファックス・窓口でも可)
- **締切り** 6月15日(月)

※応募者多数の場合は、計画推進の趣旨にそって書類選考させていただきますのでご了承ください。

献血にご協力ください

【問合せ】粕屋町介護福祉課
☎(0938)02229
福岡県赤十字血液センター
☎(021)14000

献血に協力していただける方が年々減少しています。血液を必要とする患者さんに安定して血液をお届けするためにも、皆様の定期的なご協力が必要です。

平成27年度第1回献血を次のとおり実施しますので、お誘い合わせのうえご参加くださいますようお願いいたします。

- **日時** 7月2日(木)
午前 9時30分～11時30分
(昼休み 11時30分～12時30分)
午後 12時30分～16時00分
- **場所** 健康センター 多目的室

※十分な睡眠と食事を摂り、体調を整えてお越しください。

※初めて献血される方は、ご自身を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)の提示が必要です。

※献血カードをお持ちの方は、お持ちください。





安全安心

梅雨期の交通事故を防止しよう

雨の日は、窓ガラスやサイドミラーにつく水滴で視界が悪くなるうえ、窓ガラスが曇ったり、路面が滑りやすくなるなど悪条件が重なり、危険度が高くなります。

ドライバーの皆さんへ

▶ 窓ガラスはきれいですか？

ワイパーブレード（ワイパーゴム）が劣化していませんか。

- 窓ガラスにワックスのカスなどの油汚れがついていませんか？この油汚れのために、雨の夜など極端に視界が悪くなります。事前に汚れを落としておきましょう。

▶ スピードは控えめに車間距離は長めにとり、慎重に運転しましょう。

- 雨天の場合の停止距離は乾燥路面の場合の 1.5 倍以上になります。
- 晴れの日よりも速度を落とし、車間距離を十分にとりましょう。
- 車だけでなく歩行者や自転車も、雨で視界が悪く、危険の察知が遅れがちになります。特に歩行者は傘で視界が遮られているため車が見えていない可能性があります。

- 急発進、急ハンドル、急ブレーキなどは横転、横滑りなどの原因になります。

▶ 雨の降り始めの舗装道路はスリップしやすいことを知っておきましょう。

- 路面のほこりなどが浮き出て滑りやすくなります。

▶ 道路にはスリップしやすい場所があります。

- 特に、工事現場の鉄板、マンホールの蓋、道路の継ぎ目の金属部分では、急発進、急ハンドル、急ブレーキを控えるようにしましょう。横転、横滑りなどの原因になります。

▶ 泥はね運転は禁止です。

（道路交通法第 71 条第 1 号罰則 5 万円以下の罰金）

- 歩行者のそばや店先などを通るときは、速度を落として泥や水をはねないようにしなければなりません。



【問合せ】 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

みんなを守る 119

平成27年度 全国統一防火標語の決定

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

平成27年度 危険物安全週間標語決定

「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」

危険物安全週間 6月7日(日)～6月13日(土)



これから梅雨の時期になり、大雨による被害が予想されます。近年は、全国各地で集中豪雨が発生し、大きな被害が出ています。「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。経験したことのないような異常な現象が起きそうな状況です。ただちに命を守る行動をとってください。この数十年間災害の経験が無い地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。

身を守るため、早目に気象情報を収集し危険を感じたらすぐに避難しましょう。

【問合せ】 南部消防署 ☎ 935-5111 中部消防署 ☎ 938-3216



環境ア・ラ・カルト

～身近なことから始めよう～

3Rを実行し、限りある資源を有効に活用して「使い捨て社会」から「循環型社会」への転換を目指しましょう。

3Rとは？

① Reduce ごみを減らす

- ・マイバッグを持参し、レジ袋を断りましょう。
- ・商品購入時は、過剰包装や不用品な包装は断りましょう。

② Reuse 繰り返し使う

- ・詰替え用の商品を購入しましょう。
- ・不用品については、フリーマーケットやバザーを活用しましょう。

③ Recycle 再生利用

- ・リサイクルされた商品を選びましょう。
- ・資源物は分別し、資源回収に出しましょう。



また、家庭から出される生ごみには「生ごみ発酵処理容器の補助金」の交付を行っております。補助金は、容器購入費の半額(100円未満は切捨て)とし、1世帯あたり5年間に2個を限度で補助いたします。

ご利用いただき、ごみ減量にご協力ください。

【問合せ】 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

健康かすや21 通信

歯と口の健康を守りましょう

6月4日～6月10日は、「歯と口の健康習慣」です。みなさん、歯や口の健康はいかがでしょう。今回は、日本人の成人の約8割がかかっていると言われていた歯周病について考えていきましょう。

歯周病って？

大人が歯を失う原因第1位は、歯周病です。歯周病は、歯と歯ぐきの間にとまった歯垢(しこう)に含まれる歯周病菌によって、歯や歯ぐきを支える組織が壊されてしまう病気です。生活習慣病のひとつであり、初めのうちは自覚症状がないことが多く、だんだん歯ぐきからの出血や膿、口臭などの症状がでてきます。気づいたときには歯が抜けおちてしまうこともあります。

歯周病で全身の病気に!?

歯周病は、歯や歯ぐきだけの病気ではありません。歯周病菌は血管内に入り、全身に影響をおよぼします。歯周病にかかっている人は、脳梗塞や心筋梗塞になる確率が3～4倍高くなると言われています。最近では、メタボとの関係も注目されています。

歯周病が関係する病気



歯と口の健康を守ることは、からだ全体の健康を守ることにもつながります。毎日の歯磨きなどに加え、歯科医院での定期健診が大切です。歯磨きは1回10分以上、1日2回以上をこころがけ、年に1、2回は歯科健診を受けましょう。



粕屋町では、今年度40歳、50歳、60歳の方へ町内指定歯科医院での**無料歯科健診受診券**の郵送を予定しています。

【問合せ】 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258

文化 だより

心にうるおいとゆたかさを

【企画】粕屋町文化協会

平成26年度総会



4月11日(土)に平成26年度総会をサンレイクかすやで開催しました。お忙しい中ご出席いただいた多数のご来賓ご臨席のもと、102名の代議員が出席。事業計画と予算が成立し新年度がスタートしました。

粕屋町文化協会には、棋道・茶道・工芸・文芸・美術・舞踊・器楽。声楽の8部門62教室に

533名が加入して活動しています。

一人でやらず仲間と手をつないでやっていくのが文化協会です。いつでも入会を受け付けています。一人よりみんなで一緒に学べばきつと楽しいですよ。

秋には文化祭や糟屋地区美術展にも取り組んでいます。皆さまご一緒してください。

●事務局 ☎(031)751-1
(月曜日と金曜日の午後1時から午後4時まで)

芸術祭

4月18日・19日の二日間、サンレイクかすや多目的ホールとロビーで作品展示を行い、19日はさくらホールで舞台部門の発表を行いました。

たくさんの方にご来場いただき盛会に開催することができました。

特に、子供の舞台ではお客様より御心づけを頂き、役員一同そのご厚意に感激いたしました。これからも文化協会の活動に一層力をこめ取り組みますので、今後ともよろしくお願います。



ナアレイオカラニッパ

フラサークル ナアレイオカラニッパ教室は、今福房子先生の熱心な指導のもと、毎回、楽しく練習に励んでいます。敬老会、文化祭、芸文のつどい、施設の慰問等、発表の場も

徐々に増え、レッスンを重ねて本番に臨んでいます。

特に、昨年11月に福津市カメリアホールで行われた芸文のつどいは、粕屋町の代表として先生と共に教室全員で踊りを披露する事ができ、忘れられない充実したものとなりました。

友達に誘われて何気なく始めたフラダンスが私の日々の生活に「うるおい」を与えてくれています。

興味のある方は、どうぞ見学にいらしてください。お待ちしております。

●練習日

毎月第1・2・3 木曜日

10時～ 20時

●場 所 江辻山会館

●連絡先 松永 百合江

☎(0308)1802



われら 青年団



4月4日(土)、秋桜会館にて、決起レクリエーションを行いました。

先輩方が退団された後の初めての行事だったので少し寂しい気持ちにもなりましたが、第59代青年団としての初の行事はみんなフレッシュな気持ちで取り組みました。

1年間のイベントや団員の誕生日が入ったオリジナルカレンダーを皆で作り、1年間の見通しを持てる活動ができたと思います。

その後は、会食で役員同士の交流を深めることができました。

今年1年もより粕屋町に貢献できる活動をしていきたいと思えます。



いきいき 婦人会

目指すところは、町歌の詩の心
町歌を歌いましょう

【企画】粕屋町婦人会

平成26年度婦人総会

3月28日(土)、春つららかな日差しの下、駕与丁公園の桜が一斉に咲き誇り大勢の人たちがお花見を楽しんだこの日、サンレイクかすやにおいて総会を行いました。因町長はじめ日頃からご支援・ご協力を賜っている皆様にご臨席いただき、26年度の活動報告・会計報告に続き27年度の活動予定と活動予算など審議いたしました。新役員承認を得て、27年度、粕屋町婦人会の活動がスタートしました。

本年度の努力目標
「心のふれあいを大切に婦人の輪を広げよう。」

総会終了後は、サンレイク調理室で来賓の皆様と会員一緒に昼食会。会員の手料理で親しくおもてなしました。



にこやかに集合

会員1日研修会にむけて

5月10日(日)実施予定の研修会、今回は、福岡市美術館へ「アンコール・ワットへのみち」展の鑑賞を計画しました。4月17日、代表者5名で福岡市美術館・NHK福岡放送局・舞鶴公園・大濠公園など現地に赴き楽しく有意義な研修会になるよう計画を作成しました。



成しませ

6月の活動予定

- 15日(月) あいさつ運動
- 27日(土) 廃油石鹸づくり



美しい環境になるように

環境美化活動に参加して

4月4日(土)、ボランティア連絡協議会主催の環境美化活動に初めて参加しました。前日は大雨だったので心配していましたが、当日は曇り空に回復しました。福祉センターには、40名ほどのボランティアの人々が、投げ捨てられたゴミを拾って、集まってもらいました。拾われたゴミは、空き缶、瓶、アルミ缶、不燃物、燃えるゴミと分別されていき、一方で、福祉センターの花壇の花植え、草取りなども行われ、初めての私には心が洗



ボランティア だより

No.173

【企画】
粕屋町ボランティア連絡協議会

われるような風景でした。ボランティアの皆様のおかげでいつもきれいな花が咲いていることを知りました。

私が福祉センターまでの道すがらあちこちで拾ったゴミの中には、使い捨てマスク、ペットボトル、タバコの空き箱などがあり、なぜ自分のことしか考えない人がいるのかなあと思いました。一人一人が気をつければもつときれいな花いっぱい粕屋町になると思います。

多くの皆様のご協力をよろしくお願いします。

手話の会 長野悦子

宇美支部との交流会

満開の桜が美しくライトアップされたサンレイクかすやにおいて、手話の会粕屋支部と宇美支部合同の花見交流会を行いました。

こぼれ落ちそうなほど桜の花が満開に咲き誇る中、外では子どもたちが駆け回り、多くの人たちが花見を楽しんでいました。私たちは和室からピンクに染まった外の景色を眺めながら、食事やゲームを楽しみました。ゲームでは、3つの言葉を手話で表現して1つの言葉を連想するようなクイズを行い、指文字に悪戦苦闘する会員もいました。



満開の桜をバックに

が、ワイワイと楽しみながら表現の練習の場になりました。

昨年引き続き、他町の支部と合同の活動として企画しましたが、貴重な交流の機会となり、たくさん情報交換ができました。

このような楽しみをときどき織り交ぜながら、手話の勉強に励んでいきたいと思えます。

手話の会 中川理恵

ボランティア一口メモ

ボランティアとは？

「自分からすすんで」という姿勢・精神を大切にしながら、大がかりな活動もありますが、日頃の活動で「チョットお手伝い」をする姿勢や心がけがボランティアの本来の姿です。



4月・5月の主な行事報告

1 定例理事会

日時 4月7日(火) 10時
場所 福祉センター

2 女性部「緑の里」視察研修

日時 4月16日(木) 12時
場所 特別養護老人ホーム「緑の里」

研修会には新任の女性部長10人を含め19人と役員が参加しました。まず「緑の里」理事長の安河内維仁氏が「緑の里」開設の歴史と活動を説明、高齢化社会で老人が安心して暮らせる施設・居場所が今後ますます必要になってくることを強調されました。その後、参加者は緑の里で提供されている昼食弁当を試食、職員による介護老人福祉施設の概要説明のあと、現場を見て回り、約2時間の研修を終えました。連合会の女性部はボランティア

アで毎月2回、交代で緑の里で介護のお手伝いなどの奉仕作業を実施しています。



緑の里研修

3 定期総会

日時 4月24日(金) 10時
場所 福祉センター

役員幹部、町議会議長など来賓の方にご出席いただき、今年度の定期総会を開催しました。代議員80名のうち73名が出席しました。26年度の事業実績報告、同決算報告、監査報告、27年度の役員紹介と承認、同事業計画(案)、同予算(案)それぞれの報告を行い、承認されました。27年度の新役員は以下の通りです。

会長 松本 勇夫(内橋3区)
副会長・事務局長 乙須 明人(若宮)
副会長 柴田 秀昭(長者原中)

各種団体情報

副会長・女性部長 山田しかえ(乙仲原西)留任
監事 石田 豊(駕与丁)留任



定期総会

監事 谷川 研一(阿恵)留任

4 新旧会長・女性部長歓送迎会

日時 4月30日(木)

退任された会長・女性部長の慰労と新任の方の今後の活躍を期待するとともに懇親を兼ねて開催、57名が参加されました。唐津市・鏡山にある佐用姫伝説がある鏡山神社を参拝、展望台から玄界灘の眺望を楽しんだ後、昼食を食べながら懇親宴会で盛り上がりました。

5 定例理事会

日時 5月7日(木) 10時
場所 福祉センター

6 シニアドライビングコンテスト

日時 5月11日(月) 10時
場所 博多の森自動車学校

7 グラウンドゴルフ大会

日時 5月14日(木) 8時30分
場所 スポーツ公園

今後の主な行事予定

定例理事会 日時 6月2日(火) 10:00 場所 福祉センター
会議後、幼稚園・小学校にタオル雑巾配布
理事研修会 日時 6月15～16日(月～火)
定例理事会 日時 7月7日(火) 10時 場所 福祉センター
第1回高齢者学級 日時 7月17日(金) 場所 福祉センター

(有料広告)

◎公正証書遺言の作成
◎任意後見契約
◎遺産分割協議書
など、幅広い年齢の方が相談におみえです。
行政書士が親切丁寧にお答えいたします。

無料 遺言相続の相談会のご案内
6月5日(金)・12日(月)
サンレイクかすや
午後1時～午後4時(予約優先)
遺言相続の専門家
行政書士 清水 一広
-ご予約はこちらまで-
☎092-477-7400
福岡市博多区半道橋2-6-4-6F

(有料広告)

歯とお口の相談と治療
南里歯科医院は開院30年 リニューアル&CTを導入
口腔外科専門医による治療(親知らずの抜歯、外傷、顎関節症、腫瘍性病変やインプラントなど)
院長:南里嶺仁(九州大卒、歯学博士、元九大講師、補綴専門医)
副院長:南里篤太郎(九州大卒、歯学博士、口腔外科専門医)
南里早稲子(九州大卒 小児歯科、予防歯科担当)
林田裕子(九州大卒 歯科矯正認定医、小児、成人矯正)

6月14日(日) 10時～13時 内覧会を開催。
是非お越しください。歯磨きグッズを差し上げます。

志免町南里4丁目11-18 県道68号沿い 仮屋バス停横 ☎092-936-1111



**商工会
コーナー**

【企画】粕屋町商工会
問合せ ☎938-2456

粕屋町商品券取扱加盟店を募集しています

商工会では、商品券の利用による消費拡大と地元商工業の活性化のため取扱加盟店を募集しています。

町内において6か月以上、営業所、事務所等を有する商工業者であれば登録可能ですのでお気軽にお申込みください。
なお、加盟店一覧の冊子には掲載できませんが商工会ホームページ等で公表いたします。

経営なんでも相談会開催

税務・労務・金融・資金繰り等の相談会を開催します。

●日時 6月17日(水)

午前10時～午後4時

●場所 粕屋町商工会(※要予約)

●専門相談員 税理士他

※相談は無料、秘密厳守。

**粕屋町商工会では
商工会会員を随時募集
しています**

商工会では、商工業者の経営支援や地域活性化を図るため様々な活動を行っています。
会員資格は町内において引き続き6か月以上事業所等をする商工業者が対象となります。事業所の繁栄のために商工会を活用しましょう。

労働保険年度更新のお知らせ

平成27年度の労働保険年度更新の手続き期間は6月1日(月)から7月10日(金)までです。

事業主のみなさまには、この期間中に労働保険料等の申告と納付の手続きを行っていただくようお願いいたします。

また、平成27年度から、労災保険料率及び労務比率が変わります。

詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。

なお、粕屋町商工会では、労働保険事務組合を設け労働保険事務の代行を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



【企画】
YOSAKOIかすや祭り実行委員会
問合せ: ☎938-0173

YOSAKOI かすや祭り実行委員会で企画されたコーナーです

**第15回
YOSAKOI
かすや祭り**

●日時

平成27年10月10日(土)

11日(日)

●場所

かすやドーム ほか

**YOSAKOI
かすや祭り
ボランティア
スタッフ募集**

粕屋町民の皆さまがより楽しめる祭りを目指して、祭りにご協力いただける方を広く募集しています。祭りを通じてまちづくりに参加してみませんか。

音響係:音響機材の組み上げから操作、撤収までの作業及びサポート

広報係:カメラによる写真撮影、ビデオカメラによる映像撮影

MC係:祭りの司会・進行作業及びサポート

等々これら以外にも係はたくさんございます。締切りはありません。皆さまのご応募をお待ちしております。



今月の
Odoriko Photo Shot

<有料広告>

粕屋町社会福祉協議会葬祭推薦店

まつだ ハートプラザ・空港東

自宅葬から斎場葬まで場所、規模、宗派を問わずお受けいたしております。

●扇橋交差点角 糟屋郡粕屋町仲原2420-1

年中無休 24時間受付 **TEL 092-957-1194**

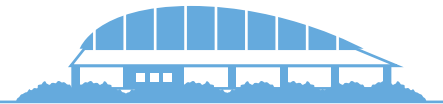


人に深く、暮らしにあたたかく。
株式会社まつだ

ハートプラザ・平成苑 糟屋郡志免町志免東三丁目14-18 TEL 092-936-2580

ハートプラザ・宇美 糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1 TEL 092-932-4444

ハートプラザ・立花 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17 TEL 092-963-1000



info このページについては、かすやドーム ☎939-5130 へお問い合わせください。

★営業時間

	体育館	プール
火～金曜	10:00～22:00	10:00～21:30
土日祝	9:00～21:00	10:00～20:30

* 平日の月曜日は休館日となります。
* 施設予約の受付は閉館の30分前まで。

★トレーニング室初回講習会(毎日4回開催)

※初めてトレーニング室をご利用の方は、初回講習会の受講が必要です。

※室内用シューズと運動ができる服装が必要です。
ジーンズや綿パンでは受講できません。

平日	11:00	13:00	15:00	20:00
土日祝	11:00	13:00	15:00	17:00

* 教室チラシ等、詳細はホームページでも確認できます。



かすやドームスポーツセンター

検索

★粕屋町にお住まいの方の施設利用料(2時間)

	一般	高校生	小中学生	65歳以上	幼児
アリーナ	300円	150円	100円	150円	—
トレーニング室	300円	150円	—	150円	—
プールアリーナ	400円	300円	200円	200円	100円
武道場	300円	150円	100円	150円	—
弓道場	200円	100円	100円	100円	—

上記の料金は粕屋町にお住まいの方の料金となります。
(町外にお住まいの方は上記の料金表の1.5倍の料金となります)
ご利用の際は、粕屋町在住であることが証明できるものをお持ちください。
(証明ができないと、町内料金が適用されません)

【プールをご利用の際の注意事項】

※プールをご利用の際は必ず水泳キャップを着用ください。
※幼児は3歳以上でおむつが完全にとれていないとプールの利用はできません。
※保護者1名につき、小学2年生以下のお子様2名以上お連れの場合は、幼児用プールのみのご利用となります。(平成27年4月1日より改定しました。)

クール制 短期教室の受付開始日案内

★こども水泳教室★

受付場所 プール受付

継続の方 6月6日(土) 8:00～ 新規の方 6月13日(土) 8:00～

4回 3,550円 ※水曜日クラスのみ 3回 2,650円

対象: 幼児 ※1～中学生 6月23日(火)より順次開催

★大人水泳教室★

受付場所 プール受付

短期教室 4回 4,050円 6月25日(木)より順次開催

※水曜日クラスのみ 3回 3,050円

新規・継続とも6月10日(水) 10:00～

★幼児スポーツ教室★

受付場所 体育館受付

体操教室およびミニサッカー教室 4回 3,200円

※水曜日クラスのみ 3回 2,400円

対象: 幼児 ※1 6月23日(火)より順次開催

★こども体操教室★

3回 2,400円

対象: 小学1～3年生

7月1日(水)より開催

新規・継続とも6月13日(土) 9:30～



※注1…対象となる幼児は、平成21年4/2～平成23年4/1に生まれた方です。

★ テニス教室 ★

6月17日(水)より
順次開催します【第2期】

幼児テニス教室

(木) 16:00～16:50

対象: 幼児 ※1

定員: 10名

料金: 8,100円(8回)

こどもテニス教室

(水)(木) 17:00～18:00 低学年

(水)(木) 18:10～19:10 高学年

対象: 低学年(1～3年) 高学年(4～6年)

定員: 10名 / 料金: 8,100円(8回)

大人テニス教室(初級)

(水)(木) 10:30～12:00

(木) 13:30～15:00

(木) 19:30～21:00

対象: 高校生以上

定員: 10名

料金: 11,100円(8回)

継続 5月27日(水)
12:00～

新規 6月7日(日)
10:00～



☆月極テニスレッスン☆ 大人はじめてクラス

テニス未経験者の方にオススメのクラスです。ラケットを握ったことがない方も、お試し感覚で始めてみませんか。

【7月開催分】

(水) 12:15～13:15

(木) 12:15～13:15

21:00～21:50

料金: 4,550円(5回)

6月17日(水) 12:00～ 受付開始



☆月極大人スイムレッスン☆ はじめてのクローール

水に慣れて、少し泳げるようになった方におススメのクラスです。クローールで25m泳げるようになることを目標とします。

【7月開催分】

(木) 12:10～13:00

料金: 4,050円(4回)

6月18日(木)

12:00～ 受付開始



かすやドームのプールには
様々な設備があります。
ぜひ一度お越しください☆

年中水温30℃の25mプールがあります。
歩行コースや自由泳コースもあり、目的に合わせてご利用できます。また、水深60cmの幼児用プールもあります。お子様も安心して遊泳できます。

探暖室(60℃)やジェットプール(38℃)等で、ゆっくりと体を温めてリラックスしませんか。

※平成27年4月1日よりロッカーがコイン返却式となりました。



6月の催し物

夏休み 親子陶芸教室

- 日程 7/24(金)、7/27(月)、7/28(火)、7/31(金)、8/4(火)、8/6(木)
- 場所 クラフトルーム
- 時間 19:00 ~ 20:30
- 講師 光安 玲子 先生
- 対象 親子で参加できる方 (小学生以上)
※保護者は見学だけでもかまいません。
- 定員 20名程度
- 受講料 5,000円/一人(教材費込み)
※2~3作品と絵皿を製作します。
- 申込み 6月5日よりサンレイクかすや窓口にて受付開始
※定員となり次第締切りとさせていただきます。

夏休み Kidsお料理レッスン

☆日程 7月30日(木)・8月6日(木)・8月20日(木)・8月27日(木)
 ☆場所 サンレイクかすや 調理室
 ☆時間 10時~13時
 ☆受講料 1名あたり、4000円 (全4回分) ※材料費を含む
 ☆対象 小学生以上 ☆定員 10組 (1組3名まで)
 6月15日よりサンレイク窓口にて受付開始
 ※定員となり次第締切りとさせていただきます。

夏休み粘土アート1日体験講座

夏休みの工作や親子での思い出に
 粘土をこねて作品を作ってみませんか?

- 日程 7月29日(水)
- 場所 クラフトルーム
- 時間 午前の部 10:00 ~ 12:00
午後の部 13:00 ~ 15:00
- 講師 園田 美和 先生
※スクール&ギャラリー「かわいいBOXあーと主催」
- 対象 幼稚園児から大人まで ※保護者同伴又は参加可
- 定員 午前の部 10組/午後の部 10組
- 受講料 1,500円(材料費含む)
- 申込み 6月10日よりサンレイクかすや窓口にて受付開始

パソコン初心者講座 受講生募集

- 日程:7月2日~9月24日(木曜日・全12回)
- 時間:19:00~21:00
- 場所:マルチメディアルーム ※パソコンはこちらでご用意いたします
- 定員:15名程度 ※定員となり次第、締切りとさせていただきます。
- 対象者:パソコン使用経験のない方
- 受講料:13,500円(3か月分[全12回]) ※別途テキスト代(2,500円前後)

サンレイクかすや窓口にて受付中
 後援: 粕屋町教育委員会

	催事名	会場
7 (日)	第20回 音楽発表会 開場 13:00 開演 13:30 問合せ わたなベミュージックステーション ☎092-938-6120	
14 (日)	生涯学習研修会 受付 9:30 開会 10:00 問合せ 社会教育課 ☎092-938-1410	
20 (土)	第1部 幼児祝福式 9:30~ 第2部 フィーリンウィンド オーケストラ演奏会 10:10~ 問合せ はこぶね幼稚園 ☎092-938-1230	
28 (日)	第8回 粕屋太鼓まつり 開場 10:30 開演 11:00 問合せ 粕屋太鼓まつり実行委員会 ☎ 092-939-0001 久我 090-1976-7923	

7月の催し物

	催事名	会場
12 (日)	粕屋町青少年育成町民の会 人権問題啓発強調月間 大会 社会を明るくする運動 講師 福岡県連合協力雇用主会 会長 野口 義弘 氏 演題 「青少年、地域での立ち直り支援」 受付 13:00 開会 13:30 問合せ 社会教育課 ☎092-938-1410	
26 (日)	ウィメンズバンド shion♪ 第7回定期演奏会 開場 10:30 開演 11:00 演奏曲: たなばた、ニンニンジャー主題歌 アナと雪の女王メドレー	
26 (日)	第6回ラブ&ピースフェスタ ~戦後70年。平和を願って~ ・10:00~ 子育てセミナー ・11:30~ アニメ映画「火垂るの墓」上映 ・13:00~ 布芝居 「海をわたった ヒロシマの人形」 問合せ ラブ&ピース実行委員会 ☎092-939-3715	

・・・さくらホール ・・・多目的ホール
 ※催し物は変更、追加及び中止することがあります。
 ※あらかじめご了承ください。

SunLake Floor Concert フロアコンサート

※フロアコンサートの内容は、予告なく変更、追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

□開館時間 9:00~22:00 **6月1日(月)は、休館日です。**
 □予約受付時間 9:00~21:00 ホームページは [粕屋町 サンレイク](#)
 このページに関するお問合せは (☎931-3309) 『サンレイクかすや』まで

図書館だより No.180



雨の多い季節になりました。



本が濡れないように、ビニール袋に入れるなど
取り扱いに注意をお願いいたします。

たなばた工作教室

6月28日(日) 14:00~16:00

★場 所 粕屋フォーラム 2階 視聴覚室

★定 員 40名 (3歳~小学生)

★参加費 無料

★小学生未満のお子様は保護者同伴でご参加下さい。

★申し込み カウンター受付・6月13日(土)から
電話受付・6月16日(火)から
※申込みは先着順です。



詳しくは図書館まで
お問い合わせください。



昨年の作品▶



週末のミニシアター



「カルメン」

1954年 105分 カラー 字幕

監督：オットー・プレミンジャー

出演：ドロシー・ダンドリッジ、ハリー・ベラフォンテ ほか

●日時 6月13日(土) 14:00~15:50

●場所 粕屋フォーラム 2階 視聴覚室

※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください。



本と出会っていますか？

毎月23日は、粕屋町読書の日です。
この機会にテレビを消して読書に親しむ
習慣づくりをしましょう。

雑学セミナー

「町内に残る地名よもやま話」

●講師／新宅 信久 氏(教育委員会社会教育課)

●6月21日(日) 14:00~15:30

●場所／粕屋フォーラム 2階 視聴覚室

●定員／50名

※申込不要・入場無料です。
お気軽にご参加ください。



今月のおはなし会

☆あかちゃん向け☆(第1・3金曜日)

6月5日・19日 11:00~ / 11:30~

☆ちいさい子向け☆(第2・4金曜日)

6月12日・26日 11:00~ / 11:30~

☆おおきい子向け☆(毎週土曜日)

6月6日・13日・20日・27日 11:00~

☆小学生向け☆(第1・3日曜日)

6月7日・21日 15:00~

場 所 粕屋フォーラム1階 おはなしのへや

■ は休館日です。☆印はおはなし会の日です。
🎬 印は上映会の日です。 🚗 印は地域貸出の日です。

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5 ☆	6 ☆
7 ☆	8 休館日	9	10	11	12 ☆	13 🎬🚗
14	15 休館日	16	17	18	19 ☆	20 ☆
21 ☆ 雑学セミナー	22 休館日	23	24	25 館内整理日	26 ☆	27 ☆🚗 3歳児BS
28 たなばた 工作教室	29 休館日	30	31			

開館時間 10:00~18:00(火・水・木・土・日)

10:00~19:00(金曜日のみ)

問合せ 粕屋町立図書館 ☎ 939-4646

ホームページ

粕屋町立図書館

検索

携帯サイトもあります。





6月の行事予定表

…子育て支援イベント



日	月	火	水	木	金	土
	1	行政相談 (福祉センター、10時～12時) 特設人権相談 (福祉センター、10時～15時) 心配ごと相談 (福祉センター、10時～12時) ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受付できません。	柏屋わかば保育園 (10時30分～12時) 手作り玩具 ヴィラのぞみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんと遊ぼう(1, 2歳児対象) 大川保育園 (10時30分～12時) 6月生まれ誕生日会 運動応援サポーター講座④	青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) 遊具作り(ジャラ) ※要予約 しゃんしゃん教室④ (高齢者運動教室)	星の子保育園 (10時30分～12時) おはなし会	
第9回町民ソフトバレーボール大会・第35回町民卓球大会 (かすやドーム、9時～)	健康相談 (健康センター、9時～12時) ウォーキング日 (健康センター、9時30分～) 町内をウォーキング(どなたでも参加できます) 親子オープンルーム (健康センター、9時30分～11時30分) 乳幼児		仲原保育所 (10時～11時) リズム・わらべうた遊び 柏屋わかば保育園 (10時～11時)新聞遊び ヴィラのぞみ愛児園 (10時～11時)体操のお兄さんと遊ぼう(3, 4, 5歳児対象) 大川保育園 (10時30分～12時)親子ミニ防災教室(要予約20組) 赤ちゃん相談 (健康センター、13時～15時) 1歳6か月までの希望者(前日までに予約してください) マタニティ栄養教室・マタニティ相談 (健康センター、13時～14時30分) 前日までに予約してください 運動応援サポーター講座⑤	中央保育所 (10時～11時) リズム遊び ヴィラのぞみ愛児園 (10時～11時) 親子でリズム遊び 交通事故、犯罪などの住民相談 (柏屋町役場、10時～12時) ※要予約 ☎938-0173 10か月児健診 (健康センター、13時～13時45分) 平成26年8月生まれの児 プールでしゃんしゃん教室① (高齢者プール体操)		上映会「カルメン」 (柏屋フォーラム、14時～) ※詳細はP28図書館だより参照
7	8	9	10	11	12	13
国保特定健診、後期高齢者基本健診 (健康センター、8時30分～11時) 予約された方には通知いたします 生涯学習研修会 (サンレイクかすや、10時～) 多目的ホール ※詳細はP18参照	国保特定健診、後期高齢者基本健診 (健康センター、8時30分～11時) 予約された方には通知いたします	2歳児歯科健診 (健康センター、13時～13時45分) 平成25年2月生まれの児 心配ごと相談 (福祉センター、10時～12時) ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受付できません。 お口から元気教室 (歯磨き編) 古文書解読講座 (柏屋フォーラム、13時30分～15時30分)	柏屋わかば保育園 (10時30分～12時) 父の日のプレゼント製作 ヴィラのぞみ愛児園 (10時～11時) 体操のお兄さんと遊ぼう(1, 2歳児対象) 大川保育園 (10時30分～12時) 製作あそび 運動応援サポーター講座⑥	青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) メダル作り※要予約 西保育所 (10時～11時) 園庭で遊ぼう！ ヴィラのぞみ愛児園 (10時～11時) わんぱくキッズ(ボールあそび3, 4, 5歳児) プールでしゃんしゃん教室② (高齢者プール体操)	星の子保育園 (10時30分～12時) 小麦粉粘土遊び 3歳児健診 (健康センター、12時50分～13時45分) 平成24年5月生まれの児	
14	15	16	17	18	19	20
柏屋町消防団操法大会 (中部消防署、8時 開会式 8時30分 競技開始) 日曜パパママ学級 (健康センター、10時～12時)対象の方には通知いたします 雑学セミナー『町内に残る地名もやま話』 (柏屋フォーラム、14時～15時30分) ※詳細はP28図書館だより参照	ウォーキング日 (健康センター、9時30分～) 町内をウォーキング(どなたでも参加できます)	古文書解読講座 (柏屋フォーラム、13時30分～15時30分)	ヴィラのぞみ愛児園 (10時～11時)体操のお兄さんと遊ぼう(3, 4, 5歳児対象) 柏屋わかば保育園 (10時30分～12時) 「ねっこぼっこさん」お話し会 大川保育園 (10時30分～12時) リトルコアラday 柏屋町ふくしの日 (後場ロビー、10時～15時) ※障がい者団体のバザー 4か月児健診 (健康センター、13時～13時45分) 平成27年2月生まれの児	青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) 遊具作り(牛乳パック) ※要予約 交通事故、犯罪などの住民相談 (柏屋町役場、10時～12時) ※要予約 ☎938-0173 1歳6か月児健診 (健康センター、12時50分～13時45分) 平成25年11月生まれの児 プールでしゃんしゃん教室③ (高齢者プール体操)		3歳児ブックスタート (柏屋フォーラム、14時～、15時～)
21	22	23	24	25	26	27
第1回町民新体カテスト (仲原小学校体育館、9時～) ※詳細は平成27年5月号P18参照 たなばた工作教室 (14時～16時) ※詳細はP28図書館だより参照			柏屋わかば保育園 (10時30分～12時) 七夕かざり 大川保育園 (10時30分～12時) 7月生まれ誕生日会	青葉はるまち保育園 (9時30分～10時30分) 七夕飾り ※要予約 ヴィラのぞみ愛児園 (10時～11時) たなばた飾り 献血(健康センター) ※詳細はP19参照 プールでしゃんしゃん教室④ (高齢者プール体操)	星の子保育園 (10時30分～12時) 七夕飾り製作	たなばたおはなし会 (柏屋フォーラム、11時)
28	29	30	7/1	2	3	4

いろいろ情報

6月号

コーナー

統計情報

町の人口

平成27年4月末現在（前年比）

人口	45,241 (+232)
男	22,328 (+81)
女	22,913 (+151)
世帯	18,687 (+227)

町内の交通事故 3月末現在（前年比）

平成27年	3月中	累計
件数	48 (-4)	137 (+2)
内高齢者	7 (-4)	25 (-2)
（上記件数のうち飲酒運転にかかわるもの 0件）		
死者数	0 (±0)	0 (±0)
負傷者数	60 (-2)	173 (+15)

税金

6月の税金

町県民税	第1期
国民健康保険税	第1期
納め忘れていませんか（5月の税金）	
固定資産税	第1期
軽自動車税	全期

水道

水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間（8年間）が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域

大隈区、朝日区

※交換工事で、代金を請求することはありません。

指定委託業者

(有)前田設備工業	☎621-9928
(株)倉田	☎938-2708
松山工業(株)	☎938-2245



水道メーター写真

問合せ
直接委託業者へ電話又は
粕屋町上下水道課
☎938-0239 まで

第1回バラ栽培講座の

参加者募集



粕屋町バラサークルでは、バラ栽培家をお招きして、バラの栽培講座を開催します。

▼日時 7月11日（土）午前9時30分～正午

▼場所 サンレイクかずや

▼講師 吉田博美氏

▼演題 「バラの種類・樹形と仕立て方」

▼定員 45名

▼申込み・問合せ バラサークル本田 ☎(9308) 0570

※講師の吉田氏は、平成25年度全国花のまちづくりコンクール優秀賞受賞者で、自宅にある300坪のイングリッシュガーデンでバラ栽培講座を開催されています。

法律と暮らしの

無料相談

福岡東部法律事務所（弁護士

6名）のご協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。どなたでもお気軽にお越しください。

・弁護士が直接お会いして相談に応じます。

・相談内容は固く秘密が守られます。

・相談は無料です。

▼日時 6月12日（金）午後6時～午後8時

▼場所 サンレイクかずや研修室3・4

▼予約・問合せ 電話での予約をお願いいたします。

☎(611) 4057

〒806-0204 (2004) 06-19

川口學まで

刃物研ぎ

～刃物を生き返らせます～

家庭の台所等で使用する包丁や鎌等の刃物研ぎを次のとおり実施いたします。

▼日時 6月25日（木）午前9時～午前11時30分

▼場所 粕屋町シルバー人材センター車庫前（粕屋町駕与丁三丁目2番21号）

▼料金 1本300円～500円程度

※剪定、除草、家事の手伝い、網戸の張り替えもします。

※60歳以上の町民の方で、健康で働く意欲のある方は、毎月第2金曜日午後2時から事務所です説明会を開催しています。ぜひご参加を。

▼問合せ（公社）粕屋町シルバー人材センター ☎(9308) 3300

行政書士による

交通事故無料相談会

▼日時 6月20日（土）午前10時～午後4時

▼場所 サンレイクかずや

▼相談内容 交通事故解決までの流れが知りたい、保険請求手続き、後遺症（後遺障害）認定申請手続きなどについて

※予約申込不要、直接ご来場ください。相談されたい交通事故に関する資料をお持ちください。

▼問合せ 福岡県行政書士会 ☎(641) 2501、FAX(641) 2503



「放送大学」

平成27年10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学・福祉・経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビなどで学べます。学力試験はなく15歳以上（全科履修生は18歳以上）で入学資格のある方であれば入学でき、学士（教養）の学位がとれます。短大、専門学校などからも編入できます。

▼募集期間 6月15日（月）～9月20日（日）

▼資料請求・問合せ 放送大学福岡学習センター（春日市春日公園6-1 九州大学筑紫キャンパス内） ☎(585) 30033

※入学相談随時受付中



この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が、我が町をPRし、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行なっています。

古賀市の文化財紹介 「鹿部田刈遺跡」

鹿部田刈遺跡は土地区画整理事業の際、発見された。大型の建物をし字状に配した官衙的な性格の遺跡で、その重要性により現状保存されることとなり、福岡県指定史跡として選定されました。

遺跡は平成22年度に歴史公園として整備をおこなった、「みあけ史跡公園」として公開しています。発見された建物をイメージしたたくさんの柱と開放的な芝生の広場が特徴の史跡公園です。公園隅の説明板を透かしてみると、たくさんの柱が建物像を浮かび上げ、当時の人々の活気も感じられます。ぜひ、ご活用ください（遺跡は公園の地下に保存しています。）



◇アクセス
JRしじふ駅 徒歩5分



問合せ
古賀市教育委員会 サンフレアこが
☎(0940)26086

「ふくおか生きもの 見つけ隊」隊員募集!

ふくおか生きもの見つけ隊は、生きもののふしぎやおもしろさを発見して、隊員のみならず県内の生きものの情報を集める仲間たちです。あなたも隊員になって、身近な自然や里山でいろいろな生きものの暮らしを観察して、情報を発信してみませんか。

▼問合せ 福岡県環境部自然環境課 ☎(643)33607
▼申込み ①氏名②年齢③住所④電話番号⑤FAX番号⑥メールアドレス⑦この調査を知ったきっかけを記入して電子メール (shizen@pref.fukuoka.jp) 又はFAX(643-33657)をお送りください。※申込みの住所に「調査用生きものガイド」などを送付します。

粕屋町の人の動き (人口増減の内訳)
(平成26年1月1日～12月31日)
※平成26年12月末の人口 45,109人

出生 686人	転入 3,248人
死亡 281人	転出 3,154人
自然増減 +405	社会増減 +94

※平成27年の「人の動き」は平成28年2月号でお知らせします。

子どもの人権 110 番強化週間 6月22日(月)～6月28日(日)

「子どもの人権 110 番強化週間」として「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

☎相談電話番号 0120-007-110 (受付時間)
6月22日(月)～6月26日(金)
午前8時30分～午後7時
6月27日(土)、28日(日)
午前10時～午後5時

※法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密厳守。
※この強化週間以外でも子どもの人権に関する相談を土日祝日を除く毎日受け付けています。
0120-007-110 (フリーダイヤル)
時間 午前8時30分～午後5時15分

御礼

4月1日から4月30日(敬称略)

次の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
花ヶ浦	安河内 正樹	66	安河内 静子	粕屋町社会福祉協議会 花ヶ浦区
上大隈	瀧本 芳美	82	瀧本 フジ子	粕屋町社会福祉協議会 上大隈区老人クラブ
内橋三	渡辺 博司	73	渡辺 ミチ子	粕屋町社会福祉協議会 内橋三区
戸原	長 ヨシ	104	長 俊美	粕屋町社会福祉協議会 戸原区老人クラブ
花ヶ浦	今泉 繁己	67	今泉 順子	粕屋町社会福祉協議会 花ヶ浦区

平成27年度

お買いもの券は
7月11日
から



プレミアム付販売 粕屋町商品券 開始

お買いもの券

販売価格 10,000円 (12,000円分)

販売限度額 お一人10万円まで

販売期間/場所 7月11日(土)、12日(日)

9:30~17:00

粕屋町役場健康センター

7月13日(月)から

平日 9:00~15:00

粕屋町商工会・粕屋町役場

(売り切れ次第終了)

※7月11日、12日で売り切れた場合は
7月13日以降の販売はありません



建築・工業関連対象券

100,000円 (120,000円分)

一世帯あたり100万円まで

7月13日(月)から

平日 9:00~15:00

粕屋町商工会

(売り切れ次第終了)



お買いもの券

24枚中、2種類が綴ってあります。
共通券…全取扱加盟店で利用可(14枚)
専用券…イオンモール福岡・イオン福岡東店
では使用できません(10枚)

※事業用の仕入れ、宝くじやタバコ、金融商品など一部商品券が使えないものがあります。詳細は後日配布します新聞の折り込みチラシやホームページをご覧ください。

※使用期間 平成28年1月10日まで

建築・工業関連対象券

※加盟店が施工する12万円以上の工事で使用できます。
(一世帯100万円(10枚)まで購入可)
※購入の際は、工事の内容が分かる書類(見積書等)が必要です。

※お買いもの券との併用はできません。
※店舗・借家等の事業用の修理などには使えません。

※使用期間 平成28年1月10日まで



問合せ
粕屋町商工会
電話:092-938-2456



広報かすやは、再生紙を使用し
廃液を出さず、環境に優しい
「水なし印刷」で印刷しています。

平成27年6月1日発行
編集/粕屋町総務部協働のまちづくり課
発行/粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号
☎938-2311
印刷/株式会社 三光